

今後の望ましい県立高校の
教育の在り方について（答申）

《案》

令和8年3月〇日

県立高校の将来ビジョン検討委員会

はじめに

本委員会は、令和7年6月、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するための「今後の望ましい県立高校の教育の在り方」について検討することを目的として、県教育委員会により設置され、計7回にわたり議論を重ねてきた。

本委員会では、本県公立高等学校教育の充実・振興に関するこれまでの経緯や、高等学校教育を取り巻く状況、さらに令和7年2月に国が公表した「高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」等を踏まえた検討を行った。

検討に当たっては、生徒の価値観や背景にある生活環境等の多様化、今後一層進行する人口減少やそれに伴う社会の変化を見据え、従来の枠組にとらわれることなく、多角的な視点から、新しい時代に即した高等学校教育の在り方について議論を行った。本答申は、こうした委員会での議論を踏まえ、県立高校の望ましい将来に向けた展望を開き、今後の具体的な施策の検討に資するものとしてとりまとめたものである。

県教育委員会においては、本答申を踏まえ、全県的な視点に立った長期的な将来ビジョンを策定するとともに、教育関係者、保護者、地元自治体や企業等の関係者及び県民の皆様の理解と協力の下、県立高校で学んでいく全ての生徒たちが充実した学びを得て成長できるよう、本答申の趣旨を生かした取組が着実に進められ、本県高等学校教育の更なる充実と振興が図られることを期待する。

令和8年3月〇日

県立高校の将来ビジョン検討委員会

目 次

I 高等学校教育を取り巻く状況

1	社会の急激な変化	1
2	学びのニーズの多様化	1
3	中学校等（中学校・義務教育学校）卒業（予定）者数の減少	2
4	国における高等学校教育改革	3
(1)	中央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」審議まとめ	3
(2)	高等学校等就学支援金制度の拡充（高校授業料無償化）	4
(3)	高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）	4

II 高校づくりの基本方針

1	学校教育法における高等学校教育の目的・目標	5
2	鹿児島県教育振興基本計画における本県教育の基本目標	5
3	「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」とりまとめ	5

III 今後の望ましい県立高校の教育の在り方

1	生徒が行きたいと思える県立高校づくり，特色化・魅力化	6
2	生徒の多様な学びのニーズへの対応	7
(1)	全日制・定時制における学びの充実	9
(2)	通信制における学びの充実	9
(3)	多様な学習機会の確保	9
(4)	学びの多様化学校	9
3	全ての生徒の学びの充実	10
(1)	普通科における学びの充実	11
(2)	専門学科における学びの充実	11
(3)	総合学科における学びの充実	12
(4)	各科共通	13
4	生徒数減少への対応	15
(1)	通学区域（学区）	15
(2)	学校・学科の配置，学校の規模	16
(3)	小規模校の教育条件の改善	19
(4)	通学支援，寮など	20
5	高校振興の進め方	21

IV 関連資料・参考資料

【関連資料】

1	令和7年度高等学校配置図（公立・私立）	23
2	令和7年度公立高等学校配置状況	24
3	令和7年度公立高等学校規模状況	25
4	学区別中学校等卒業（予定）者数の推移	26

【参考資料】

○	検討依頼文	27
○	「県立高校の将来ビジョン検討委員会」設置要綱	28
○	「県立高校の将来ビジョン検討委員会」委員名簿	29
○	検討経緯の概要	30

I 高等学校教育を取巻く状況

1 社会の急激な変化

- 第4次産業革命ともいわれるAI（人工知能）、ビッグデータ、IoT¹、ロボティクス等の技術は急速な進展を続けており、特に生成AIをはじめとする新たな技術の社会実装は、知識の生産・共有の在り方や産業構造、働き方にまで影響を及ぼし始めている。これらの先端技術は相互に関連しながら高度化し、社会や産業の基盤として組み込まれることで、社会の在り方そのものが現在とは非連続的な変化を遂げる「Society5.0」²時代が近づきつつある。
- また、我が国では、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進行し、労働力不足や地域社会の維持、公共サービスの持続可能性が重要な課題となっている。このような状況の下、ICT、AI、ロボット等を活用した生産性の向上や新たな価値の創出は、経済社会の持続的な発展を支えるために不可欠な要素となっている。
- さらに、新型コロナウイルス感染症を契機に進展した社会全体のデジタル化は、教育、行政、産業など幅広い分野で定着し、DX³として継続的に進んでいる。クラウド環境の整備や生成AIの活用等が進む中、教育分野においてもICTの活用は学習や学校運営において欠かせないものとなっている。今後は、デジタル技術を有効に活用しながら学びの質を高め、社会の変化に主体的に対応できる力を育成することが一層重要となっている。

2 学びのニーズの多様化

- 本県における高等学校等への進学率⁴は、約99%に達している中、生徒それぞれの入学動機や進路希望、興味・関心や学習経験、学習意欲、背景にある生活環境は非常に多様なものとなっている。また、中学校段階までで不登校経験を有する生徒や、高等学校入学後に不登校となる生徒、特別な支援を必要とする生徒も一定数在籍している。

¹ IoT…Internet of Things の略：モノのインターネット。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプトのこと。

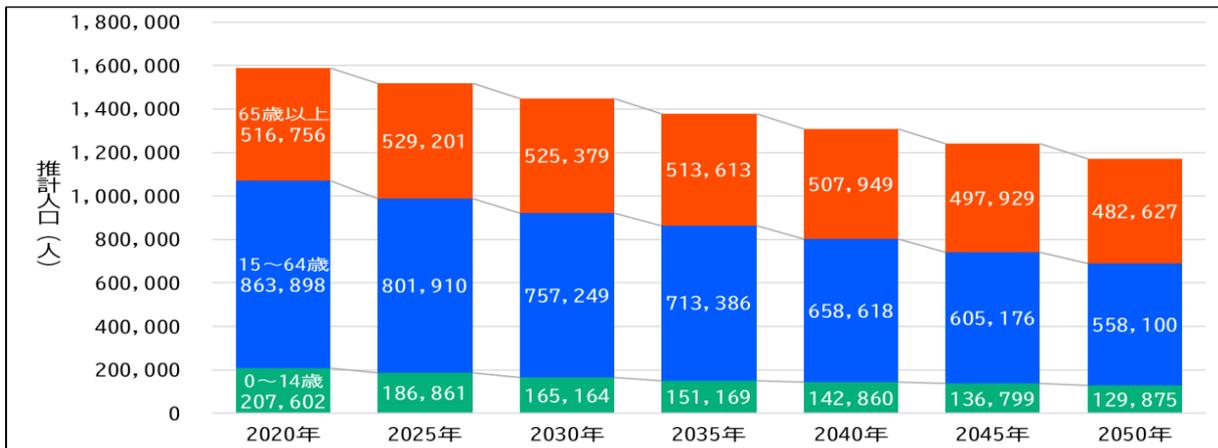
² Society5.0…狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(society2.0)、工業社会(society3.0)、情報社会(society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。

³ DX…Digital Transformation の略。デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること。

⁴ 高等学校等への進学率…中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業者のうち、高等学校及び特別支援学校高等部の本課・別科並びに高等専門学校に進学した者（就職した者を含み、過年度中卒者等は含まない。）の占める比率。令和7年度の進学率は99.0%。

3 中学校等（中学校・義務教育学校）卒業（予定）者数の減少

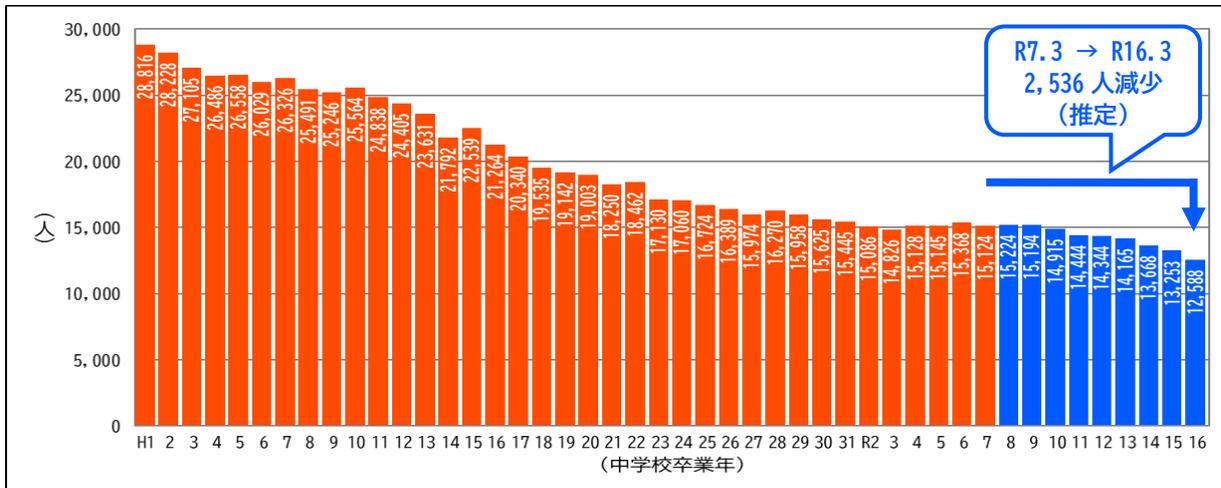
◇ 本県推計人口（2020年は国勢調査による実績値）《国立社会保障・人口問題研究所推計人口》



- 本県の人口は、長期的な出生数の減少及び県外への転出者の影響により、平成2年（1990年）の約179.8万人から一貫して減少を続け、平成22年（2010年）には約170.6万人、令和2年（2020年）には約158.8万人となっている。
- 今後も人口減少は続き、25年後の令和32年（2050年）には、約41.8万人減少し、約117万人になると予想されている。
- 令和2年（2020年）に行われた国勢調査では、本県の15歳未満の人口は約20.8万人で、県人口の13.1%を占めていたが、令和32年（2050年）には約13万人となり、県人口に占める割合も11.1%と予測されている。

◇ 本県中学校等卒業（予定）者数の推移

《学校基本調査（令和7年5月1日）》



※ 令和8年3月以降は、令和7年5月1日現在の小・中学校等在籍者数

- 平成以降における本県の中学校等卒業者数は、平成元年3月の28,816人から全体として減少傾向にあり、令和7年3月には15,124人となっている。この数は今後も減少し、令和16年3月の卒業者数は、令和7年3月に比べて、約2,500人減少すると見込まれている。
- また、令和6年10月時点の0歳児（令和5年10月2日～令和6年10月1日に出生）は、8,960人となっており、少子化がさらに進行することが推測される。
- これまで公立高等学校と私立高等学校は互いに連携を図りながら生徒を受け入れ、本県の教育をともに支えてきた。今後も、公立私立とも一層特色ある学校づくりを推進し、相携えて本県高等学校教育の質的向上に努めていくことが期待されている。

4 国における高等学校教育改革

- (1) 中央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」審議まとめ（令和7年2月12日）

《基本的な考え方》「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要
「多様性への対応」

- 地理的状况や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高等学校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

「共通性の確保」

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問いに対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

《具体的方策》

- 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方
→ 小規模校の教育条件の改善…教科・科目充実型の遠隔授業⁵、全日制・定時制における通信教育の活用、配信センターの体制・環境整備、学校間連携の推進、地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築、学校と地域社会の連携・協働の推進、コーディネーター等の配置支援など
- 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方
→ 生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現…自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用、学びの多様化学校⁶や校内教育支援センター⁷の設置促進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実、公立の通信制高等学校の機能強化、高等学校における特別支援教育の充実、外国につながる生徒の受入れ体制整備など
- 社会に開かれた教育課程、探究・文理横断・実践的な学びの推進
→ 全ての生徒の学びの充実…普通科改革⁸の促進、コーディネーターの配置支援、グローバル人材育成に資する拠点校の整備、国際交流の促進、理数系教育の更なる充実、産業界等と専門高校の連携・協働の強化、地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信、DXハイスクール事業⁹の推進、オンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及など

⁵ 教科・科目充実型の遠隔授業…高等学校段階の遠隔授業には、「合同授業型」「教師支援型」「教科・科目充実型」「学習機会保証型」の4類型があり、このうち、「教科・科目充実型」「学習機会保証型」は、学校教育法施行規則第88条の3の規定に基づき、一定の要件の下、受信側に当該教科の免許状をもった教師がいなくても、同時双方向型の遠隔授業を正規の授業として行うことができることとしている。

⁶ 学びの多様化学校…不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。令和7年11月時点（全国）小学校13校、中学校41校、高等学校11校。

⁷ 校内教育支援センター…登校することはできるものの教室に入ることに抵抗がある生徒や、一時的に気持ちを落ち着かせたくなった生徒等が利用し、相談支援や自らのペースに合わせた学習支援を受けることができるような学校内の空間を指す。

⁸ 普通科改革…高等学校設置基準の改正により、普通教育を主とする学科の一部として、令和4年度より、「学際領域学科（学際領域に関する学科）」、「地域社会学科（地域社会に関する学科）」、「その他普通科（その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科）」の設置が可能となった。

⁹ DXハイスクール事業…文部科学省による「高等学校DX加速化推進事業」。情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する事業。

(2) 高等学校等就学支援金制度の拡充（高校授業料無償化）

- 高等学校等就学支援金制度は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的としている。
- 令和7年度から、保護者の世帯所得要件が撤廃され、全世帯を対象とする支援金（118,800円）が支給されている。
- 令和8年度から、保護者の世帯所得要件を撤廃し、私立高等学校（全日制）への年間支給上限額が457,200円に引き上げられる。

(3) 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）

～2040年に向けたN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～（令和8年2月13日）

《高校改革の視点》

- 1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長
- 2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成
- 3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

《N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援》

- 高等学校等就学支援金制度の見直しによる専門高校を含む公立高校への影響を考慮し、公立高校への支援を拡充
- グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定し、安定財源を確保した上で、令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金」等により支援
- 交付金等の構築に先立ち、令和7年度補正予算により、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、パイロットケースとして、先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設

改革先導拠点の類型

- 類型1：アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成
- 類型2：理数系人材育成支援
- 類型3：多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

II 高校づくりの基本方針

高校づくりは、学校教育法及び鹿児島県教育振興基本計画の基本目標に定められた高等学校教育の目的・目標を踏まえて行う必要がある。

1 学校教育法における高等学校教育の目的・目標

《目的》

- 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと。

《目標》

- 1 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 2 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 3 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

2 鹿児島県教育振興基本計画（令和6年2月策定）における本県教育の基本目標

《基本目標》

「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり
～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」

《具体的人間像》

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間

3 「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」とりまとめ（令和4年3月）

令和3年に県教育委員会が設置した、「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」では、生徒にとって魅力ある高校について、次のとおり整理されている。

《魅力ある高校》

- 学びたい学びがある高校
- 充実した（楽しい）学校生活を送れる高校
- 進路目標を達成できる高校

Ⅲ 今後の望ましい県立高校の教育の在り方

本委員会においては、高等学校教育の目的・目標を実現するため、「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」における整理も踏まえつつ、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について議論を行い、以下にまとめた。

1 生徒が行きたいと思える県立高校づくり，特色化・魅力化

今後の方向性

- ① 生徒が希望する学習内容や学び方を実現し、充実した学校生活を送ることができるよう、高等学校は特色化・魅力化を図る必要がある。大学等への進学を目指す生徒や、高校卒業後に就職する生徒も、それぞれの進路目標を達成できる環境を整えるとともに、部活動など多様な活躍の機会を提供することが求められる。
- ② 公立高等学校は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図る観点から、学びのセーフティネットとしての役割も期待されている。さらに、本県は薩摩・大隅の二つの半島と離島からなる南北600キロメートルにわたる広大な県域を有し、地域ごとに状況が大きく異なることから、生徒が安心して通学できるよう、各地域の実情に応じた柔軟な対応が求められる。
- ③ 学科を問わず、地域の自治体や産業界、小中学校や大学等との連携・協働を図りながら、高等学校の特色化・魅力化を推進するとともに、単位制のような学習内容を自分で選べるカリキュラムや、複式学級のような学年を越えて混合で学ぶ場、年長の生徒が年少の生徒に教えるような相互指導の形など、多様な学びの在り方を検討する必要がある。
- ④ 各高等学校のスクール・ミッション¹⁰やスクール・ポリシー¹¹は、理念として十分に機能しているか検証する必要がある。加えて、教職員や生徒だけでなく、小中学校にも伝えることが重要である。さらに、アンケート等を通じて、中学生等が高等学校を選択する際に重視する事項を把握し、教育活動が生徒のニーズに応じたものとなっているか検証するまでの一連の流れを体系化し、学校づくりに活かす必要がある。なお、調査の実施に当たっては、学校現場の負担に配慮する必要がある。
- ⑤ 高等学校の特色や生徒のニーズに応じた取組については、SNS等を活用し、生徒主体で情報発信を行うなどの工夫が必要である。

¹⁰ スクール・ミッション…高等学校の設置者が、各学校やその立地する自治体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、各学校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各高等学校の存在意義や各高等学校に期待されている社会的役割、目指すべき高等学校像を示したもの。

¹¹ スクール・ポリシー…学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の三つの方針の総称。各高等学校は三つの方針を定め、公表することとなっている。

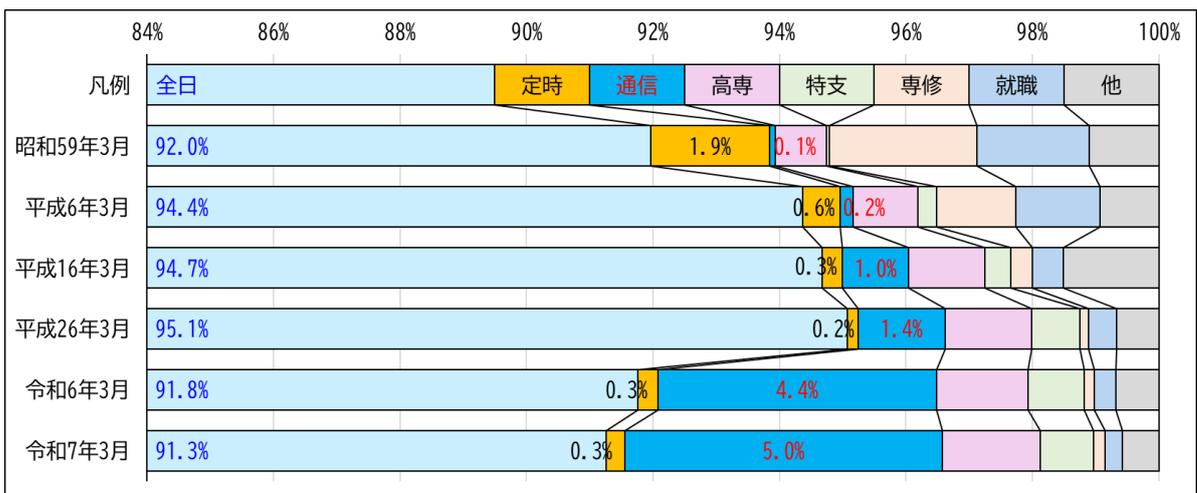
- ⑥ 高等学校の魅力向上には教職員の力が不可欠であり、校務DXの推進等により業務改善や負担軽減を図り、生徒への指導や教材研究に集中できる環境を整える必要がある。これにより、教員が専門性を発揮できる環境を確保することができ、教職の魅力向上や将来の教職志望者の育成を促進することができる。また、各学校は、校長のリーダーシップの下、限られた教育資源を効果的に活用し、教育の質向上と地域のニーズに応じた運営の充実を図る必要がある。

2 生徒の多様な学びのニーズへの対応

現状

◇ 本県中学校等卒業後の進路状況の推移（国公私立）

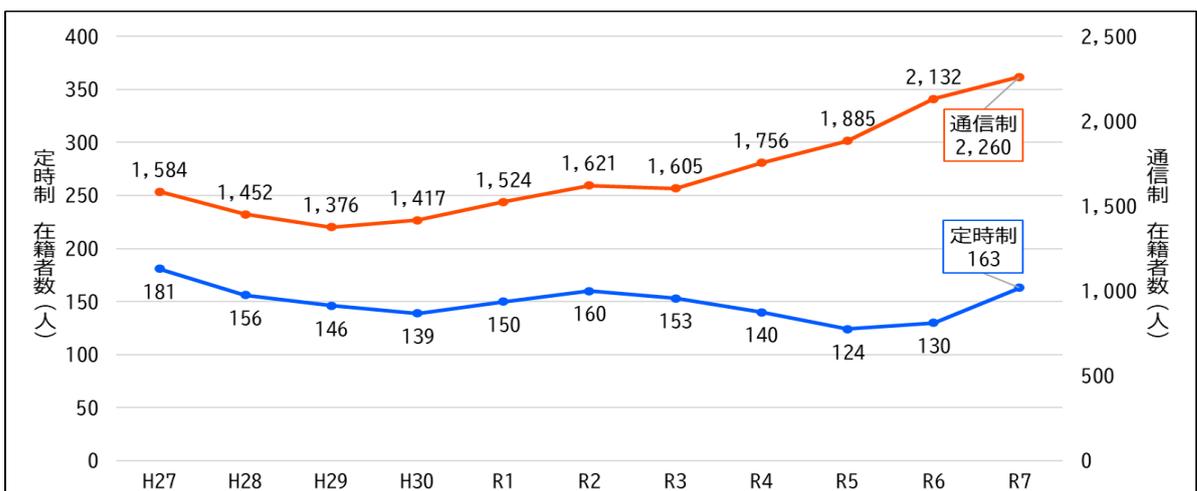
《学校基本調査》



- 近年、全日制への進学者の割合は減少する一方で、通信制への進学者の割合は増加。全国的にも通信制への進学者が増加。

◇ 本県定時制・通信制の在籍者数の推移（公立）

《高校教育課調べ》



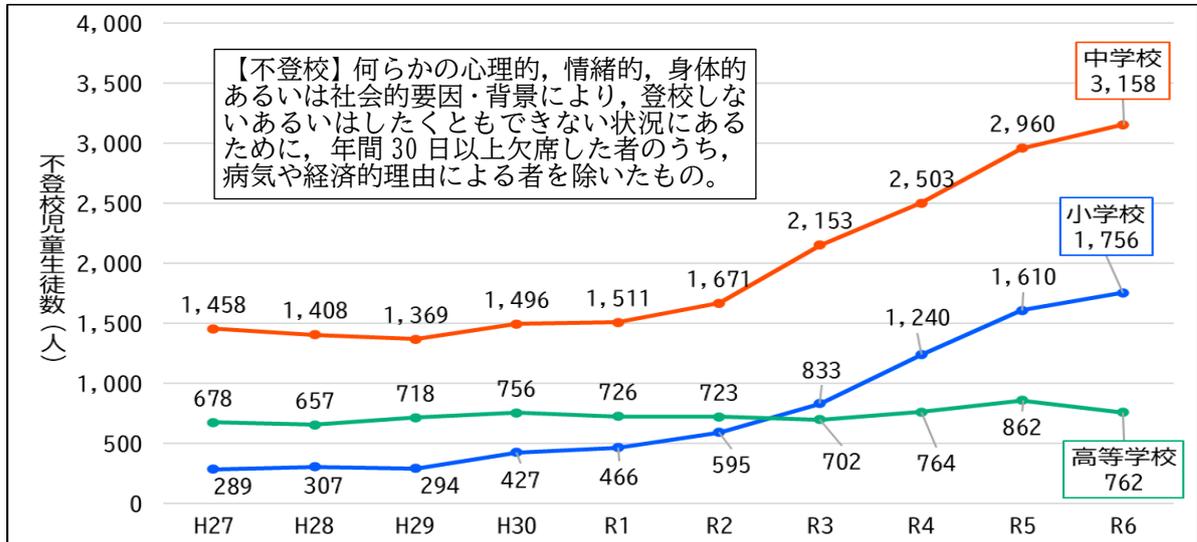
- 本県では、開陽高等学校と奄美高等学校の2校に定時制を設置。他県と比べて定時制の設置数¹²が少ない。定時制には、中学校段階までに不登校を経験した生徒や全日制から転校してきた生徒も在籍。

¹² 定時制の設置数…福岡 20 校、佐賀 6 校、長崎 8 校、熊本 8 校、大分 4 校、宮崎 5 校、鹿児島 2 校、沖縄 7 校（令和 7 年度学校基本調査）。

- 本県では、開陽高等学校に通信制を設置。県内14校の県立高等学校を協力校¹³として指定。「学ぼうとする意欲さえあれば誰でも入学できる学校」として、学びのセーフティネットとしての役割。2,000人を超える生徒が在籍。不登校経験など多様な背景を有する生徒も在籍。生徒数の増加に伴い、協力校の教員の負担増が課題。

◇ 本県公立学校における不登校児童生徒数の推移

《文部科学省が実施の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に県で作成》



- 不登校児童生徒数は、近年、義務教育段階を中心に増加。本県公立学校では、令和6年度は、小学校1,756人、中学校3,158人、高等学校（通信制除く）762人。
- 県立高等学校は学びのセーフティネットとしての役割も期待されているが、本県においては、不登校を経験した生徒に特化した教育課程を設けている高等学校はない。基本的に一律の教育課程で対応しているため、実質的に選択肢が全日制か通信制という二択に限られている傾向がある。
- 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する「学びの多様化学校」については、令和8年度に、志布志市（小中学生対象 本校型）とさつま町（中学生対象 分教室型）に各1校設置される予定。高等学校では私立の鹿児島城西高等学校が平成18年4月に設置。
- 国においては、学習意欲はあるものの登校できない生徒が、原級留置や転学、中途退学することなく学びを継続し、在籍校を卒業できるようにすることを目的として、令和6年4月1日施行の制度改正により、全日制・定時制における不登校生徒について、自宅等から高等学校の同時双方向型の遠隔授業等を合計36単位の範囲内において可能とした。
- 本県公立高等学校では、不登校生徒や病気療養中の生徒等の学びを保障するため、遠隔授業や通信教育等の取組を進めている。

¹³ 協力校…実施校（開陽高等学校通信制）の行う面接指導・試験等に協力する他の高等学校。本県では、穎娃、川辺、川内、出水工業、大口、志布志、鹿屋、種子島、屋久島、大島、喜界、徳之島、沖永良部、与論を指定。協力校における面接指導は、協力校及び当該地区の高等学校の教員（令和7年度は627人）が担当する。

今後の方向性

(1) 全日制・定時制における学びの充実

- ① 不登校生徒等を対象とした、遠隔授業や通信教育について、各高等学校が生徒個々の実情を踏まえ、適切に判断した上で積極的に取り組む必要がある。
- ② また、遠隔授業を円滑に実施するために必要な環境整備や、遠隔授業配信センターの活用、開陽高等学校と連携した通信教育の実施、ICTを活用した生徒間の交流の仕組みづくりなど、より充実した支援体制となるよう、他県の事例等も踏まえて、研究を進める必要がある。

(2) 通信制における学びの充実

- ① 通信制は、不登校生徒の受け皿としてだけでなく、様々な学びの選択肢の一つとして位置づけ、教育内容の更なる充実や出口の保障等について検討する必要がある。
- ② 併せて、通信制生徒の学びをサポートする体制や学習場所の整備等について研究を進めるとともに、入学状況や協力校の状況等を踏まえ、公立通信制高等学校の機能強化に向けた具体的方策について検討する必要がある。

(3) 多様な学習機会の確保

- ① 高等学校の配置状況を中学生の選択肢という視点から見ると、単位制高等学校や、昼間部定時制、全日制・定時制・通信制を行き来できるフレキシブルな形の高等学校など、多様な学びのニーズに対応する選択肢は十分ではないため、この研究を進める必要がある。
- ② 全日制・定時制・通信制が横並びとなり、生徒が学びやすさや学び方に応じて選べるよう提供することが重要である。対面授業だけでなく、遠隔授業や通信教育など様々な選択肢を整備することで、生徒は心身の状態や生活状況に応じた形で学びを継続できる。
- ③ また、生徒の学びのニーズが多様化している中、その背景や特性を把握した上で個々の生徒に応じたアセスメントを行う必要がある。教職員等もこうした対応の在り方を理解し、適切に対応することが求められる。
- ④ 開陽高等学校通信制は、全日制等から再挑戦する生徒を含め、今後も可能な限り入学希望者を受け入れることが望ましい。

(4) 学びの多様化学校

- ① 学びの多様化学校については、生徒のニーズや義務教育段階での状況、他県における先進的な取組などを踏まえ、研究を進める必要がある。

3 全ての生徒の学びの充実

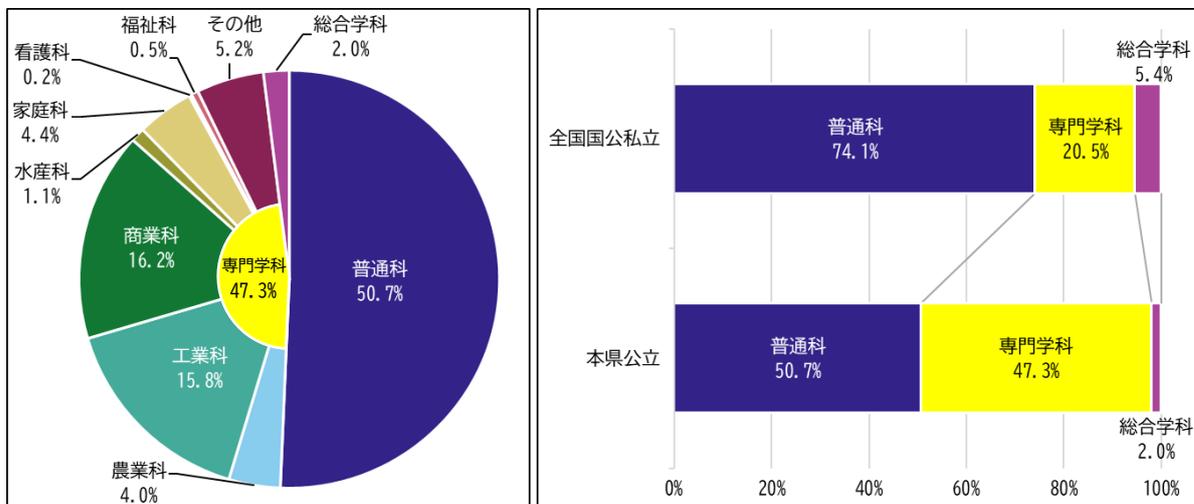
現状

◇ 学科別在籍者数の割合

【本県公立（全日・定時）】

【全国国公立・本県公立（全日・定時）】

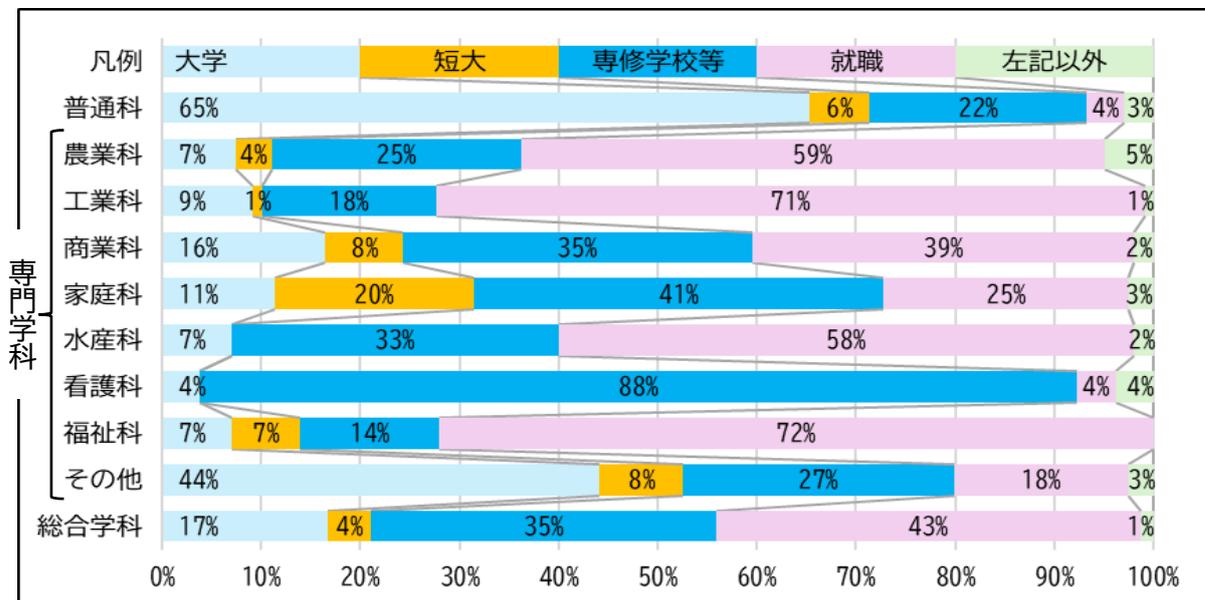
《本県公立：R7.4高校教育課調べ，全国国公立：R7学校基本調査》



※ 本県公立…普通科には，普通教育を主とする学科（ミライデザイン科）を含む。その他は，理数科，文理科，文理科学科，体育科，情報科学科，音楽科，美術科，スポーツ健康科，生活情報科，アスリートスポーツ科。

◇ 本県高等学校卒業後の進路状況（公立・学科別 令和7年3月時点）

《高校教育課調べ》



※ その他は，理数科，文理科，文理科学科，体育科，情報科学科，音楽科，美術科，スポーツ健康科，生活情報科。

(1) 普通科における学びの充実

現状

- 本県公立高等学校では約51%の生徒が普通科に在籍。普通科には、文系・理系の系列分けや体育・芸術・英語などの特色あるコースを設けている高等学校もある。
- 令和7年3月卒業生のうち、普通科の生徒の約65%が大学へ進学。短大・専修学校等を含めると約93%が進学。
- 普通科改革として、令和6年4月に種子島中央高等学校の「普通科（2学級）」を再編し、「普通科（1学級）」及び「ミライデザイン科（1学級）」を設置。
- 本県では、国の動向などを踏まえて、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて様々な取組を推進。

今後の方向性（普通科）

- ① 普通科は、産業構造や社会システムの急激な変化に対応するため、AIやデータサイエンス、地域の経済政策や産業振興など、地域の課題解決や活性化に関わる学際領域や地域社会などに関する学科の新設等について検討する必要がある。
- ② また、大学や地域の企業など多様な主体と連携・協働し、地域資源を生かした教育活動を展開することで、普通科も多様化し、その特色を明確に示していくことが求められる。
- ③ 各高等学校の実情に応じて、探究・文理横断・実践的な学びを推進するとともに、「総合的な探究の時間」に限らず、各教科・科目の授業においても探究の視点を取り入れ、教科横断的な学びを進める必要がある。

(2) 専門学科における学びの充実

現状

- 本県公立高等学校では約47%の生徒が専門学科に在籍。全国（令和7年：国公立で約21%）と比べて専門学科在籍者数の比率が高い。
- 専門学科のうち、その他普通系学科として、理数科，文理科，文理科学科，情報科学科など，普通教科・科目のうち特定の分野を重点的に学ぶ学科も設置。
- 専門学科における卒業後の進路は，就職に加え，専修学校や大学進学など多様。
- 本県では，地域で活躍する職業人を育成するため，各分野の専門的学びや職業に直結する資格・技能習得の支援など多様な取組を推進。
- 農業高校の学びの充実については，令和6年度に県教育委員会が有識者による「農業高校の学びの充実懇話会」を開催。懇話会で出された意見等を踏まえ，農業教育の充実を推進。

今後の方向性（専門学科）

- ① 専門学科は、技術革新や産業構造の変化、グローバル化など社会の急激な変化に対応するとともに、地域産業の担い手や地域課題の解決に貢献する人材を育成するため、産業界や大学、地域の自治体との連携をより一層推進する必要がある。
- ② 高度な職業教育を行うためには、外部の専門知識を持つ人材を積極的に活用し、生徒と企業が協働して学ぶ機会を設けることが必要である。
- ③ また、施設設備を充実させるなど教育環境の整備や、学校間連携や遠隔授業の活用を通じて、専門的な学びの深化や、大学進学希望者への支援体制の充実を図る必要がある。
- ④ さらに、地域の特色を生かした専門学科の整備は、生徒の地元定着につながることを期待される。

(3) 総合学科における学びの充実

現状

- 総合学科は、幅広い選択科目から生徒が主体的に学び、個性を生かす教育や、職業選択を見据えた進路意識の醸成を重視。
- 本県では、平成10年に枕崎高等学校に初めて設置し、その後の高校再編で4校を追加し計5校に設置。
- 本県公立高等学校では約2%の生徒が総合学科で学んでおり、卒業後は就職のほか専修学校や大学進学など多様な進路を選択。
- 近年、学科設置当初より学級数や系列数が減少。生徒の希望に応じた幅広い選択科目を設けることが困難な状況。また、制度として中学生や保護者に分かりにくいという点や、生徒によっては2年次からの科目選択が安易な方向に流れることがあるという課題がある。

今後の方向性（総合学科）

- ① 総合学科は、専門的な学びの深化や、大学進学希望者への支援体制の充実を図るため、外部の専門人材や地域の企業など多様な主体との連携・協働、学校間連携や遠隔授業の活用など、具体的な対策が必要である。
- ② また、学校間連携を円滑に進めるため、総合学科の特色を生かすことのできる単位制への改編も検討する必要がある。
- ③ さらに、多様な学びの選択肢や進路選択、総合学科の魅力について、より一層の周知・広報が必要である。

(4) 各科共通

現状

- 地域の自治体や産業界，大学などと連携を図り，地域課題の解決を目指す探究的な学びや，専門的職業人材の育成に向けて取り組んでいる。
- 令和7年度は，国の「高等学校DX加速化推進事業」に県立高等学校20校（普通科を設置する高等学校12校，専門学科を設置する高等学校13校，うち5校は重複）が採択されており，情報，数学等の教育を重視するカリキュラムの実施や，ICTを活用した文理横断・探究的な学び，専門教科等の教育内容の充実に取り組んでいる。
- 令和7年度は，国の「スーパーサイエンスハイスクール¹⁴（SSH）」に県立高等学校4校が指定されており，先進的な科学技術，理科・数学教育を通じて，科学的な探究能力等を培うことを目指し，様々な研究が進められている。
- 令和7年度は，SSHコーディネーターを配置し，SSH指定校だけではなく，他の高等学校の「探究活動」への支援・助言等も行っている。今後，「鹿児島科学技術コンソーシアム」を創設する予定。
- 令和7年3月に中学校の特別支援学級を卒業した生徒750人のうち592人が高等学校へ進学。そのうち338人が公立高等学校に進学。
- 本県でも在留する外国人が増加しており，今後日本語指導が必要な生徒が増えることが予想される。現在，日本語指導が必要な生徒への支援については，各高等学校が独自に対応している状況。
- 本県で単位制を導入しているのは開陽高等学校の1校。開陽高等学校全日制では，校則がないことや学年制に縛られないこと，学習内容や時間割を自分で選択できる点，開設科目の多さ，習熟度別の少人数授業などが入学の動機となる生徒が多い。

今後の方向性（各科共通）

- ① 選挙権年齢及び成年年齢の18歳への引下げを踏まえ，自立した主権者として，生涯にわたって主体的に学び続け，多様な他者と協働しながら自らの人生を舵取りし，民主的で持続可能な社会の創り手として参画する資質・能力を育むことが求められる。
- ② 探究的な学びをより充実させるため，生徒の探究成果や関心テーマの交流ができるプラットフォームの構築を検討する必要がある。
- ③ アントレプレナーシップ教育¹⁵を推進し，問題解決能力や創造力・発想力の育成を図るとともに，地域課題の解決に資する学びの充実を検討する必要がある。
- ④ 国際理解教育の充実に向けて，留学や海外研究，対面やオンラインによる国際交流など，多様な国際経験に誰もがアクセスできる環境整備を推進するとともに，グローバル人材育成に資する拠点校の整備を含め，国際的な教育を行う高等学校の在り方について研究する必要がある。

¹⁴ スーパーサイエンスハイスクール…先進的な理数系教育や文理融合領域に関する研究開発を実施している高等学校等を文部科学省が指定し，支援する。

¹⁵ アントレプレナーシップ教育…急激な社会環境の変化を受容し，新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出のための教育の総称。

- ⑤ SNS等の普及を踏まえ、情報を適切に判断・活用する力を育むメディアリテラシー教育を推進するとともに、オンライン学習やAIを含む学びの手法を効果的に活用できる力を育成する必要がある。そのためには、教員自身もこれらの手法に関する知識や活用方法を継続的にアップデートし、生徒に指導できる力を高めることが不可欠である。
- ⑥ 特別な配慮を必要とする生徒が一定数在籍している状況を踏まえ、特別支援教育に関する校内支援体制（校内委員会、教職員研修会等）の充実、通級による指導¹⁶の実施や特別支援教育支援員の配置拡充など、適切な指導を行う体制づくりを進める必要がある。
- ⑦ 外国につながる生徒への日本語指導や包括的支援については、日本語能力や在留状況等が多様であることを踏まえ、小・中学校との連携を図りながら、高等学校における実態に応じた支援の在り方について検討を進める必要がある。
- ⑧ 企業など外部の機関等との連携・協働を円滑に進めるためには、コーディネーターの配置が有効であることから、地域の自治体や企業など外部の機関等からも協力を得るなど、人員配置について検討する必要がある。
- ⑨ 県立唯一の単位制を設置している開陽高等学校においては、一定のニーズがあることを踏まえ、他県の先進事例や課題などについて調査し、必要に応じて、他校においても学年制から単位制への改編に向けた検討を行う必要がある。
- ⑩ 充実した高等学校生活を送ることができるよう、高等学校の学びの内容や卒業後の進路選択、スクール・ポリシーなどについて、中学生が理解した上で選択できるよう、情報発信に努めることが必要である。

¹⁶ 通級による指導…通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態。

4 生徒数減少への対応

(1) 通学区域（学区）

現状

- 本県においては、「鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則」に基づき、全日制の普通科においては学区を設けており、全日制の普通科へ入学しようとする者は、原則、その保護者の住所地の属する学区内の高等学校に志願しなければならないこととしている。
 - 通学区域の在り方について検討を行った「鹿児島県高等学校通学区域検討委員会」のとりまとめ（平成18年3月）では、「本県は南北600キロに及ぶとともに薩摩、大隅の二大半島や多くの島々からなっている。このような地理的条件のもとで、地域に根ざした学校づくりを進めるために、これまで通学区域が果たしてきた役割は大きく、県民にも定着していることから、基本的には今後も制度としては維持されることが望ましい。」とされた。
 - このとりまとめ等を踏まえ、本県では受験競争の激化や学校間格差の拡大等を招かないように、通学区域の制度を維持している。
 - なお、生徒の選択肢を一定保障する観点から、各高等学校では、5から10パーセントの範囲内で学区外からの入学を認める一定枠を設定しているほか、1学年3学級以下の小規模校や離島の高等学校の活性化のため、対象校の普通科では、通学区域に関係なく県内外からの受検を可能としている。
- ◇ 県立高等学校の通学区域

学区	通学区域による制限がある普通科（14校）	通学区域による制限がない普通科（22校）
鹿児島	鶴丸，甲南，鹿児島中央， 錦江湾，武岡台，松陽， 鹿児島南，伊集院	鹿児島東，串木野
南薩	—	指宿，穎娃，加世田，川辺
北薩	川内，薩摩中央	出水
始良・伊佐	加治木，国分	大口，蒲生，福山
大隅	曾於，鹿屋	志布志，垂水
熊毛	—	種子島，種子島中央，屋久島
大島	—	大島，大島北，古仁屋，喜界， 徳之島，沖永良部，与論

※ 全国募集をしている楠隼，単位制の開陽，専門学科及び総合学科，定時制，通信制は，通学区域を設けていない。（県内外からの受検が可能）

今後の方向性（通学区域）

- ① 現行の通学区域制度を撤廃した場合、生徒が一部の高等学校に集中する懸念があることや、公立高等学校が学びのセーフティネットとしての役割も期待されていることなどを踏まえ、現行の制度を維持することが適当である。
- ② ただし、通学区域による制限がある普通科のうち、在籍者数が定員を大きく下回る高等学校については、学校や地域の実情などを考慮し、通学区域の制限の撤廃について検討する必要がある。

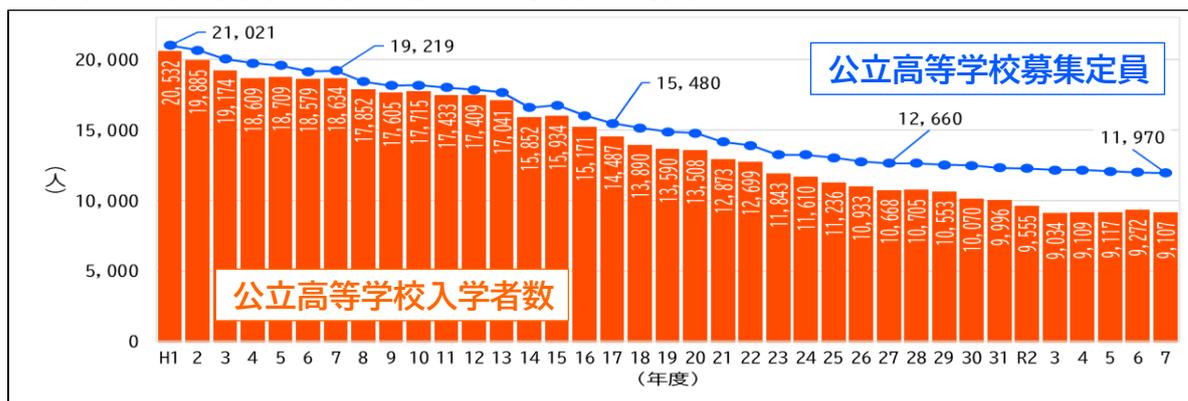
(2) 学校・学科の配置，学校の規模

現状

- 公立高等学校の配置・規模は「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（標準法）で区域内の適正化が求められており、私立高等学校の配置や通学距離も考慮する必要。本県では、高等学校の教育の普及及び機会均等を図る観点から、地域ごとに普通科系と専門科系の学科の選択肢を提供し、高等学校の専門性を確保。

◇ 本県公立高等学校の募集定員と入学者数の推移

《高校教育課調べ》



- 県立高等学校の募集定員については、公立私立相携えて県民の期待に応えるといった基本的な考え方のもと、学区ごとに普通科系と専門科系の学科の選択肢を提供するという考え方を踏まえ、地域ごとの中学校等卒業予定者数，中学校等卒業予定者の進路希望状況，実際の進路状況，地域や学校の実態，将来の生徒数の推移等を総合的に勘案して毎年度策定。
- 現在，公立高等学校の半数が1学年3学級以下の小規模校。学校が著しく小規模化すると，標準法による教員配置定数の関係等から，生徒の多様な学びや教育の質が十分確保できなくなることが懸念される。一方，このような小規模校は，離島や通学手段が限られる中山間地域に多く，近年，地域振興の核としての役割も期待されていることに加え，子供たちの学びの機会の確保という観点も考慮する必要がある。
- 離島や中山間地域など，学校の選択肢が少ない地域においては，学校が地域連携などを進め，地域の学校として多様な役割を担っている。

◇ 本県公立高等学校全日制の学校規模（令和7年度募集定員策定時）

学級数	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	計
学校数	17	17	7	5	7	4	10	1	68

- ・ 定時制：開陽（2学級），奄美（1学級）
- ・ 通信制：開陽（定員なし）

○ 本県においては，平成22年までは，「1学級40人として，1学年4～8学級」を適正な規模としていたが，現在は，適正規模についての定めはない。

◇ 本県公立全日制・定時制の学科別状況（令和7年4月時点）

	普通科	専門学科								総合学科	計
		農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	看護科	福祉科	その他		
学校数	40	10	13	23	1	7	2	3	11	5	68
1学年学級数	141	19	45	50	3	13	2	3	16	8	300
在籍者充足率	80.2%	46.5%	77.0%	71.3%	80.3%	75.1%	23.3%	40.0%	73.9%	54.9%	74.1%

※ 普通科には，普通科以外の普通教育を主とする学科（ミライデザイン科）を含む。

※ その他は，理数科，文理科，文理科学科，体育科，情報科学科，音楽科，美術科，スポーツ健康科，生活情報科，アスリートスポーツ科。

- ・ 定時制：在籍者総数163人，総定員400人，充足率40.8%（令和7年4月時点）
- ・ 通信制：在籍者総数2,260人（令和7年4月時点）

◇ 県立高等学校の学校数を維持した場合の令和16年度1学年の生徒数別学校数

（予測）

人数	～40人	～80人	～120人	～160人	～200人	～240人	～280人	～320人	～360人	計
R7 募集定員 学校数	0	17	17	6	3	6	2	9	1	61
R16 生徒数別 学校数予測	20	19	6	3	4	2	3	4	0	61

○ 現行の学校数を維持した場合，小規模校がさらに増加する見込み

今後の方向性（学校・学科の配置）

- ① 公立高等学校は、高等学校の教育の普及及び教育機会均等を図る観点から、学びのセーフティネットとしての役割も期待されており、全ての生徒が安心して学べる教育環境を確保することが重要である。
- ② 今後の生徒数減少を踏まえ、各地域の核となる公立高等学校を確保するとともに、市町村ごとのバランスも考慮して配置を検討する必要がある。
- ③ 高等学校の配置や規模を検討するに当たっては、地域の地理的条件や経済面、通学上の利便性を考慮するとともに、小規模校ならではのきめ細やかな指導や学習環境などのメリットも踏まえ、慎重に判断する必要がある。
- ④ 多様な学習ニーズや高等学校卒業後の進路状況を丁寧に分析するなど、学校の実態把握に努める必要がある。
- ⑤ 通学手段や寮などの受入れ体制も含め、地域の状況を総合的に判断して配置を決定するとともに、協調性や協働性、目標を持ってチームでやり遂げる力など、共通して育成すべき資質・能力を意識した計画とする必要がある。
- ⑥ 施設や設備、教員を多くの高等学校に分散させるのではなく、地域や学科の現状等を踏まえて再編整備を行い、予算を重点配分することで、教育の質の向上や学びの深化、支援体制の充実を図る必要がある。
- ⑦ 高等学校の再編整備に当たっては、基準を明確に示し透明性を確保するとともに、目標年次を定め計画的に実行する必要がある。教育の質を維持・向上させる観点から、子供たちの希望や地域の実情を丁寧に反映させ、国の支援も含めて地域と十分に対話した上で具体的な施策を検討する必要がある。
- ⑧ 普通科については、中学生の進路希望、高等学校卒業後の進路状況等を踏まえ、各学区に適切に配置する必要がある。また、普通教育を主とする学科の弾力化に伴う「新しい普通科」については、教育内容や特色ある取組、大学・産業界・地域の自治体等との連携状況を勘案し、県内での配置バランスを考慮して設置に向けた検討を行う必要がある。
- ⑨ 専門学科については、中学生の進路希望、高等学校卒業後の進路状況、地域産業の状況や産業構造の変化等を総合的に勘案して適切に配置する必要がある。さらに、地域産業の担い手や地域課題の解決に貢献する人材を育成するため、専門高校が産業界等と連携し学校設定教科・科目の開設や学科再編を検討する必要がある。
- ⑩ 本県の基幹産業である農業を担う人材育成の観点から、農業高校の魅力向上に向けて、農業大学校等との連携強化など新たな取組について検討する必要がある。
- ⑪ 総合学科については、設置校の状況や中学生の進路希望等を踏まえ、総合学科本来の趣旨や専門性の深化について検討する必要がある。
- ⑫ 生徒の多様な学びのニーズに対応するため、単位制の高等学校や、昼間部定時制、全日制・定時制・通信制を行き来できるフレキシブルな形の高等学校の設置など、その研究を進める必要がある。
- ⑬ 開陽高等学校通信制の協力校については、入学者数や協力校の状況等を踏まえた対応が必要である。なお、現在の協力校に通信制や定時制を併置することも検討する必要がある。

今後の方向性（学校の規模）

- ① 学校の規模を考えるに当たっては、生徒の教育条件の改善という視点で検討する必要がある。単に教科等の知識や技能を修得させるだけではなく、生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて資質・能力を育むことが求められることから、一定規模の生徒集団が確保されていることが望ましい。
- ② 全国的には、4～8学級を「適正規模」とする考え方があるが、本県は離島を含む広大な県域を有し、地域ごとに状況が大きく異なる。このため、下限や上限を一律に定める「適正規模」ではなく、「望ましい規模」という考え方を一つの基準としつつも、柔軟に検討する必要がある。
- ③ 高等学校の再編整備に当たっては、学校を統合して学級数を確保することで、十分な生徒数・教職員数を維持し、特色ある魅力的な教育活動が行えることを前提とした検討が必要である。
- ④ 志願者が多い大規模校の定員を見直すことで、県全体における生徒の適正な分布につなげるべきだという意見がある一方、希望者が多い学校については募集定員を増やしてほしいとの声もある。こうした意見を踏まえ、生徒にとって最適な教育の在り方や学校の配置・規模について、教育の質の向上や地域バランスを総合的に考慮し、検討する必要がある。

(3) 小規模校の教育条件の改善

現状

- 生徒の進路希望に対応した科目開設が困難な離島の小規模校に対し、遠隔授業を行うため、令和7年4月、県総合教育センターに「遠隔授業配信センター」を設置。
- 令和7年度は、奄美大島、喜界島、沖永良部島、与論島にある五つの高等学校で、5教科6科目¹⁷の遠隔授業を実施。
- 小規模校単独では困難な教育活動の実施や行事の共同開催などを行うため、「小規模校サポート事業」として、令和5年度以降、毎年2～4校を指定校¹⁸とし、合同で行事を行う際に係る費用（貸切バスや施設利用料）を支援。

今後の方向性（小規模校の教育条件の改善）

- ① 小規模校では、遠隔授業や学校間連携を活用して教育を充実させる必要がある。加えて、専門的な外部人材の登用や、空き教室の企業連携スペースとしての活用など、従来の高等学校教育にない新たな発想を取り入れ、生徒が多様な学びや考え方に触れ、自分の生き方を考えることができる教育条件の整備が求められる。
- ② 遠隔授業の運用に当たっては、多くの高等学校で多様な科目の選択が可能となるよう、離島以外の高等学校にも配信することや、学校間での意見交換などへの活用も含め、柔軟に運用できる仕組みを整備する必要がある。

¹⁷ 5教科6科目・・・令和7年度：公民，数学，理科（物理，地学），外国語（英語），情報。

¹⁸ 指定校・・・令和5年度：大口・伊佐農林，大島北・古仁屋，令和6年度：串良商業・南大隅，令和7年度：市来農芸，串木野。

- ③ オンラインを活用した授業や連携により、最先端の知見や技術に触れることが可能となり、地域や国境を越えた幅広い学びが実現する。大学や産業界などと連携し、新しい教育手法を実践・検証するための実証校の設置も検討する必要がある。

(4) 通学支援，寮など

現状

- 県立高校生の通学手段については、地域の公共交通機関の状況に応じて、バスや電車のほか、原付自転車や保護者による送迎など、地域ごとに異なる。
- 近年、路線バス等の減便・廃止が進んでいる影響により、通学手段の確保が課題。
- 県教育委員会では、通学定期代の負担が増加した生徒に対して緊急時限的に支援。（令和6年度）
- さらに、高額な通学費を負担している県立高校生の経済的負担軽減を図るため、県教育委員会では通学費の一部を支援。（令和7年度から）
- 県立高等学校19校¹⁹に寄宿舎（寮）を設置しており、令和7年5月時点の収容可能人数に対する充足率は約53%。充足率が低く運営に苦慮している状況。
- 路線バス等の減便・廃止により通学が困難となる生徒が出る可能性や、学校周辺の下宿の減少などを踏まえ、寄宿舎の合同利用について整理。

今後の方向性（通学支援，寮など）

- ① 公立高等学校は、学びのセーフティネットとしての役割も期待されていることから、通学手段の確保に向けて、具体的な解決策を見いだすことが重要である。特に、今後の人口減少により利用者の少ない路線では、更なる減便・廃止が進むことが懸念されるため、公共交通機関での通学が困難となる地域では、それ以外の通学手段についても検討する必要がある。
- ② 高等学校の配置を検討する際には、公共交通機関の利便性を十分に考慮し、通学時間や通学のしやすさ、安全性などに配慮する必要がある。また、送迎や通学費用が保護者に過度な負担とならないよう配慮するとともに、寮費に対する支援も検討する必要がある。
- ③ 施設設備や通学手段の確保など、学びの環境の充実に当たっては、財政的条件も踏まえた実効性のある方策を検討する必要がある。

¹⁹ 19校…錦江湾，鹿児島工業，鹿児島水産，薩南工業，市来農芸，川内，川内商工，川薩清修館，薩摩中央，野田女子，出水，出水工業，加治木工業，楠隼，鹿屋農業，鹿屋工業，大島，奄美，徳之島。

5 高校振興の進め方

今後の方向性

- ① 本答申を踏まえ、県教育委員会においては、将来を見据えたビジョンを速やかに策定し、具体的な取組を推進する必要がある。
- ② ビジョン策定に当たっては、2040年（令和22年）を見据えた長期的視点の下で、国の法改正や高等学校教育改革、グランドデザイン等を踏まえ、中期・短期の時間軸を示すことが必要である。
- ③ 中学生や高校生、保護者、教育関係者などを対象に、高等学校教育の学びのニーズについての調査を行い、策定するビジョンに反映させることが重要である。
- ④ 高等学校の配置や規模、設置学科等を検討するに当たっては、画一的に対応するのではなく、地域と十分に協議を重ねた上で判断することが求められる。
- ⑤ 技術革新の進展に伴い、教員単独で先端技術を十分に伝達することは容易ではないため、学校と産業界の連携を一層強化し、実践的な教育を実施できる仕組みづくりを進めることが重要である。
- ⑥ 今後さらに生徒数が減少することや高校授業料無償化、県立高校を取り巻く状況、急速な社会の変化などを踏まえると、子供たちの学習機会や教育内容の充実を確保するため、これまで以上にスピード感をもった対応が必要である。
- ⑦ 多様な学習ニーズへの対応は、地理的条件や学校・課程・学科の枠を問わず、全ての高等学校で進める必要がある。遠隔授業はその有効な手段であり、少子化に伴う学校規模の縮小への対応にも資するものである。こうした取組を通じて「学びのユニバーサルデザイン」の理念を高校教育に取り入れ、全ての生徒が質の高い学習機会を確保できる環境を整備することが重要である。
- ⑧ 県教育委員会においては、全ての子供が安心して学べる環境を実現するため、策定したビジョンに基づく継続的かつ具体的な取組を進めることが求められる。

IV 関連資料・参考資料

2 令和7年度公立高等学校配置状況

学区	市町名	NO	学校名 *：市立高校	学級数	※①	普通科	専門学科										総合学科	学区別 中学校等卒業生数 R7→R16【予測】 ()は全県に占める割合	
							その他普通系	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他				
鹿児島 18校 109学級	鹿児島市	1	鶴丸	8	○	8												R7 ▲ 1,185 R16 5,570 (44.2%)	
		2	甲南	8	○	8													
		3	鹿児島中央	8	○	8													
		4	錦江湾	6	○	4	理数	2											
		5	武岡台	8	○	6	情報科学	2											
		6	開陽	4	◎	3								1					
		7	明桜館	5	◎		文理科学	3		2									
		8	松陽	8	○	6	音楽・美術	2											
		9	鹿児島東	2	○	2													
		10	鹿児島工業	9	●				9										
		11	鹿児島南	8	◎	4	体育	1		3									
		12*	鹿児島玉龍	6	○	6													
		13*	鹿児島商業	7	◎		※③	1		6									
		14*	鹿児島女子	8	●				4		4								
		15	吹上	3	●				2	1									
		16	伊集院	6	○	6													
		17	市来農芸	3	●				3										
		18	串木野	2	○	2													
	計	18校	109		63		11	3	11	16		4	1						
南薩 10校 28学級	指宿市	19	指宿	3	○	3											R7 ▲ 209 R16 739 (5.9%)		
		20	山川	2	●			1						生活情報	1				
		21*	指宿商業	5	●					5									
		22	枕崎	2	■											2			
		23	鹿児島水産	3	●						3								
		24	加世田	3	○	3													
		25	加世田常潤	2	●			1					1						
		26	竊娃	2	◎	1			1										
		27	川辺	2	○	2													
		28	薩南工業	4	●				3			1							
	計	10校	28		9		2	4	5	3	1	1		1	2				
北薩 9校 39学級	薩摩川内市	29	川内	7	○	7											R7 ▲ 263 R16 1,508 (12.0%)		
		30	川内商工	8	●			6	2										
		31	川薩清修館	3	□				1							2			
		32	薩摩中央	4	◎	1		2					1						
		33	鶴翔	4	□			2								2			
		34	野田女子	3	●							2	1						
		35	出水	3	○	3													
		36	出水工業	3	●				3										
		37*	出水商業	4	●				4										
	計	9校	39		11		4	9	7		2	1	1		4				
始良・伊佐 10校 45学級	伊佐市	38	大口	2	○	2											R7 ▲ 241 R16 2,015 (16.0%)		
		39	伊佐農林	2	●			1						生活情報	1				
		40	蒲生	3	◎	2			1										
		41	加治木	8	○	8													
		42	加治木工業	7	●				7										
		43	霧島	2	□				1							1			
		44	隼人工業	4	●				4										
		45	国分	8	○	7	理数	1											
		46	福山	2	◎	1				1									
		47*	国分中央	7	◎		※④	1	1		3		2						
	計	10校	45		20		2	2	12	5	2			1	1				
大隅 10校 41学級	曾於市	48	曾於	5	◎	1	文理	1	1	1	1						R7 ▲ 502 R16 1,640 (13.0%)		
		49	志布志	3	○	3													
		50	串良商業	3	●					3									
		51	鹿屋	6	○	6													
		52	鹿屋農業	6	●				6										
		53	鹿屋工業	6	●					6									
		54*	鹿屋女子	5	◎	1				2		2							
		55	楠隼	3	○	3													
		56	垂水	2	◎	1						1							
		57	南大隅	2	●					2									
	計	10校	41		15		1	7	7	8		3							
熊毛 3校 10学級	西之表市	58	種子島	4	◎	2			1	1						R7 ▲ 39 R16 276 (2.2%)			
		59	種子島中央	3	◎	2				1									
		60	屋久島	3	◎	2					1								
	計	3校	10		4			1	1	2									
大島 8校 25学級	奄美市	61	大島	6	○	6										R7 ▲ 97 R16 840 (6.7%)			
		62	奄美	5	●				1	2		1	1						
		63	大島北	2	◎	1				1									
		64	古仁屋	2	○	2													
		65	喜界	2	◎	1				1									
		66	徳之島	3	□	2									1				
		67	知名	3	◎	2				1									
		68	与論	2	○	2													
	計	8校	25		16			1	5	3	1	1		1					
	全日制	68校	297学級		138		14	19	45	48	3	13	2	3	2	8			
定時制	鹿児島市	1	開陽	2	○	1				1						R7 ▲ 2,536 R16 12,588			
	奄美市	2	奄美	1	○	1				1									
	全日制・定時制	68校	300学級		139		14	19	45	50	3	13	2	3	2	8			
学科比率						46.3	4.7	6.3	15.0	16.7	1.0	4.3	0.7	1.0	0.7	2.7%			
						51.0%	45.7%												

※①○：普通系24校（普通科のみ20校+その他普通系4校），◎：普専系18校（普通科・その他普通系+専門学科），●：専門学科21校，□：総合系4校（総合学科+普通科・専門学科），■：総合学科1校

※②…種子島中央高校の普通科には、ミライデザイン科（普通科以外の普通教育を主とする学科）を含む。

※③…アスリートスポーツ，※④…スポーツ健康

3 令和7年度公立高等学校規模状況

令和7年度公立高等学校第1学年募集定員による

全・定	全 日 制									定 時 制	
	学級数	2	3	4	5	6	7	8	9		合計
(学区) 鹿児島	○鹿児島東 ○串木野	●吹上 ●市来農芸	◎開陽	◎明桜館	○錦江湾 ○鹿児島玉龍 ○伊集院	◎鹿児島商業	○鶴丸 ○甲南 ○鹿児島中央 ○武岡台 ○松陽 ◎鹿児島南 ●鹿児島女子	●鹿児島工業		18	◎開陽(3)
南薩	●山川 ◎穎娃 ■枕崎 ●加世田常潤 ○川辺	○指宿 ●鹿児島水産 ○加世田	●薩南工業	●指宿商業						10	
北薩		□川薩清修館 ●野田女子 ○出水 ●出水工業	◎薩摩中央 □鶴翔 ●出水商業			○川内	●川内商工			9	
始良・ 伊佐	○大口 ●伊佐農林 □霧島 ◎福山	◎蒲生	●隼人工業			●加治木工業 ◎国分中央	○加治木 ○国分			10	
大隅	◎垂水 ●南大隅	○志布志 ●串良商業 ○楠隼		◎曾於 ◎鹿屋女子	○鹿屋 ●鹿屋農業 ●鹿屋工業					10	
熊毛		◎種子島中央 ◎屋久島	◎種子島							3	
大島	◎大島北 ○古仁屋 ◎喜界 ○与論	□徳之島 ◎沖永良部		●奄美	○大島					8	☆奄美(1)
計	17	17	7	5	7	4	10	1	68	2	
	50.0%		48.5%					1.5%			

○普通系24校（普通科のみ20校＋その他普通系4校），◎普専系18校（普通科・その他普通系＋専門学科），
●専門学科21校，□総合系4校（総合学科＋普通科・専門学科），■総合学科1校

4 学区別中学校等卒業（予定）者数の推移

（令和7年5月1日現在 学校基本統計）

学区	卒業年 中卒予定者数 対前年増減 対R7.3増減 対R7.3比	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3	R12.3	R13.3	R14.3	R15.3	R16.3	(参考) R6.10 0歳児
		中卒者	中3年	中2年	中1年	小6年	小5年	小4年	小3年	小2年	小1年	
鹿 児 島	中卒予定者数	6,755	6,838	6,758	6,693	6,141	6,153	6,191	5,993	5,679	5,570	4,025
	対前年増減	▲177	83	▲80	▲65	▲552	12	38	▲198	▲314	▲109	
	対R7.3増減	—	83	3	▲62	▲614	▲602	▲564	▲762	▲1,076	▲1,185	
	対R7.3比	100.0	101.2	100.0	99.1	90.9	91.1	91.7	88.7	84.1	82.5	
南 薩	中卒予定者数	948	985	919	934	978	940	905	872	848	739	504
	対前年増減	▲59	37	▲66	15	44	▲38	▲35	▲33	▲24	▲109	
	対R7.3増減	—	37	▲29	▲14	30	▲8	▲43	▲76	▲100	▲209	
	対R7.3比	100.0	103.9	96.9	98.5	103.2	99.2	95.5	92.0	89.5	78.0	
北 薩	中卒予定者数	1,771	1,742	1,813	1,718	1,722	1,687	1,615	1,587	1,497	1,508	1,050
	対前年増減	20	▲29	71	▲95	4	▲35	▲72	▲28	▲90	11	
	対R7.3増減	—	▲29	42	▲53	▲49	▲84	▲156	▲184	▲274	▲263	
	対R7.3比	100.0	98.4	102.4	97.0	97.2	95.3	91.2	89.6	84.5	85.1	
始良・伊佐	中卒予定者数	2,256	2,342	2,314	2,329	2,255	2,274	2,203	2,128	2,178	2,015	1,475
	対前年増減	▲29	86	▲28	15	▲74	19	▲71	▲75	50	▲163	
	対R7.3増減	—	86	58	73	▲1	18	▲53	▲128	▲78	▲241	
	対R7.3比	100.0	103.8	102.6	103.2	100.0	100.8	97.7	94.3	96.5	89.3	
大 隅	中卒予定者数	2,142	2,055	2,117	2,015	1,997	1,982	1,954	1,833	1,792	1,640	1,161
	対前年増減	105	▲87	62	▲102	▲18	▲15	▲28	▲121	▲41	▲152	
	対R7.3増減	—	▲87	▲25	▲127	▲145	▲160	▲188	▲309	▲350	▲502	
	対R7.3比	100.0	95.9	98.8	94.1	93.2	92.5	91.2	85.6	83.7	76.6	
熊 毛	中卒予定者数	315	317	311	312	347	336	341	327	335	276	173
	対前年増減	▲3	2	▲6	1	35	▲11	5	▲14	8	▲59	
	対R7.3増減	—	2	▲4	▲3	32	21	26	12	20	▲39	
	対R7.3比	100.0	100.6	98.7	99.0	110.2	106.7	108.3	103.8	106.3	87.6	
大 島	中卒予定者数	937	945	962	914	1,004	972	956	928	924	840	572
	対前年増減	▲101	8	17	▲48	90	▲32	▲16	▲28	▲4	▲84	
	対R7.3増減	—	8	25	▲23	67	35	19	▲9	▲13	▲97	
	対R7.3比	100.0	100.9	102.7	97.5	107.2	103.7	102.0	99.0	98.6	89.6	
県 全 体	中卒予定者数	15,124	15,224	15,194	14,915	14,444	14,344	14,165	13,668	13,253	12,588	8,960
	対前年増減	▲244	100	▲30	▲279	▲471	▲100	▲179	▲497	▲415	▲665	
	対R7.3増減	—	100	70	▲209	▲680	▲780	▲959	▲1,456	▲1,871	▲2,536	
	対R7.3比	100.0	100.7	100.5	98.6	95.5	94.8	93.7	90.4	87.6	83.2	

※ 令和8年3月以降は、令和7年5月1日現在の小・中学校等在籍者数

※ (参考) R6.10 0歳児(令和5年10月2日～令和6年10月1日生)は、県人口移動調査における年報(年齢別人口)

○ 検討依頼文

検 討 依 頼 事 項

令和7年6月10日
鹿児島県教育委員会
教育長 地頭所 恵

本県における高等学校への進学率は約99%に達し、生徒それぞれの入学動機や進路希望、興味・関心や背景にある生活環境などが非常に多様なものとなっている。

また、少子化等の影響により、県立高校61校のうち34校は1学年3学級以下の小規模校となっている。更に、少子化は今後も進行し、令和15年3月の中学校等卒業予定者数は13,240人となり、令和6年と比べて約2,100人の減少が見込まれている。

このような状況を踏まえ、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方等について、検討を依頼する。

《検討事項》

- 1 生徒の多様な学びのニーズへの対応
 - ・ 不登校生徒の学習機会の確保について
 - ・ 全ての生徒の学びの充実について
- 2 生徒数減少への対応
 - ・ 少子化が加速する地域における高校教育の在り方について
 - ・ 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化について

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」設置要綱

（設置）

第1条 生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について検討することを目的に「県立高校の将来ビジョン検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の事務）

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 多様な学びのニーズへの対応に関すること。
- (2) 生徒数減少への対応に関すること。
- (3) その他、必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員15人程度をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから鹿児島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育に関する学識経験がある者
- (2) 産業界等の各種団体関係者
- (3) 市町村等の行政関係者
- (4) 学校関係者
- (5) 公募委員
- (6) その他、特に必要と認める者

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、委員会の会議を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第7条 会議は公開を原則とするが、委員会で協議の上、非公開とすることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、鹿児島県教育庁高校教育課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長と協議し、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は令和7年4月10日から施行する。

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」委員名簿

	氏名	所属等
学識経験者	溝口和宏	鹿児島大学 教育学部長 法文教育学域教育学系 教授 (教育学研究科学校教育実践高度化専攻 専任)
	塩瀬隆之	京都大学 総合博物館 研究部情報発信系 准教授
	土岐玲奈	星槎大学大学院 教育学研究科 准教授
産業界等の 各種団体 関係者	上國料智紀	鹿児島県農業協同組合中央会 専務理事
	門田晶子	鹿児島経済同友会 教育・人材育成委員会 委員長
	池上昌弘	株式会社リバネス 取締役CFO
	小澤妙子	Switch (不登校の子どもと親の会) 代表
行政関係者	本坊輝雄	鹿児島県市長会 会長 (南さつま市長)
	上野俊市	鹿児島県町村会 (さつま町長)
	池田浩一	鹿児島県市町村教育長会 (霧島市教育長)
学校関係者	黒木誠	鹿児島県連合校長協会 高等学校長部会長
	森園守	鹿児島県連合校長協会 中学校長部会長
	原田賢幸	鹿児島県私立中学高等学校協会 会長
	水間悦郎	鹿児島県高等学校教職員組合 書記長
保護者代表	市園豪	鹿児島県PTA連合会 会長
公募	柳良太郎	一般公募

○ 検討経過の概要

1 第1回検討委員会

- (1) 令和7年6月10日（火）午後1時から午後2時30分まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 委員長選出及び副委員長の指名
 - ② 協議
 - ・ 検討事項及び検討スケジュール（事務局説明）
 - ・ 本県高等学校教育の現状等説明（事務局説明）
 - ・ 質疑・意見交換

2 第2回検討委員会

- (1) 令和7年7月28日（月）午後2時から午後4時まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒の多様な学びのニーズへの対応」
 - ・ 不登校生徒の学習機会の確保
 - ・ 高等学校における特別支援教育の充実

3 第3回検討委員会

- (1) 令和7年9月8日（月）午後2時から午後4時まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒の多様な学びのニーズへの対応」
 - ・ 全ての生徒の学びの充実

4 第4回検討委員会

- (1) 令和7年10月20日（月）午後1時10分から午後3時10分まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒数減少への対応」
 - ・ 生徒が行きたいと思える学校づくり，特色化・魅力化
 - ・ 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

5 第5回検討委員会

- (1) 令和7年12月15日（月）午後2時から午後4時まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒数減少への対応」
 - ・ 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方
 - ・ その他（通学支援，寮など）

6 第6回検討委員会

- (1) 令和8年2月10日（火）午後1時15分から午後3時15分まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「とりまとめ」

7 第7回検討委員会

- (1) 令和8年3月10日（火）午前10時から正午まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「とりまとめ」

